

皆さんの町づくり活動を応援！

“市民まちづくり活動支援事業” 参加団体を追加募集します！

市では“協働によるまちづくり”を推進するため、市内における市民活動団体の設立や新たな事業の実施など、皆さんの自主的な町づくりの活動を支援する、補助金を交付しています。

本年度は、4団体が採択され活動を行っていますが、より多くの皆さんが参加できるように、追加募集を行います。

補助の対象となる活動は

市民団体が自主的・主体的に取り組む事業で、より地域の活性化や、社会・地域の課題解決が図られる事業です。

具体的にはどんな補助金

「スタート支援」

団体活動の自立を支援するため、団体設立のための経費や、設立後間もない団体が、事業を開始するために必要な費用などを補助します。

●対象

結成後2年以内で、活動を継

続して行う団体

●補助対象となる経費

事業開始のための事務費、講師謝礼、ポスターなどの印刷費、通信費など

●補助率

3分の2以内

●限度額

10万円（1団体1回限り）

「ステップアップ支援」

町づくりの活性化を支援するため、団体が行う新規事業や事業の拡大などに補助します。

●対象

結成後1年以上経過した団体

●補助対象となる経費

事業の実施に必要な諸経費
活動者の人件費、食糧費、団体の運営経費、備品購入費などは対象外です。

●補助率

対象経費の2分の1以内

※年度ごとに申請し、最長3年（スタート支援を受けた場

合は2年）まで。最終年度は、補助率3分の1以内。

●限度額

年50万円

対象となる団体は

市内を活動拠点とし、5人以上で構成された団体であり、構成員の過半数が市内に在住や在勤、在学していること。

市から別の補助を受けている団体、営利および政治活動や宗教活動を行う団体は、対象外です。

※申請には、市に団体の登録手続きをする必要があります。

申し込み方法は

申請書に必要事項を記入し、申し込んでください。申請書は市民生活課にあります。また市のホームページからもダウンロードできます。

●申し込み期間

9月1日(木)～30日(金)

●選考方法

書類審査と申請者からの事業説明による審査を行います。

申し込み・問い合わせ先

市民生活課市民生活支援班

☎ 62・5396

本年度、採択され活動を行っている団体を紹介します！

団体名	事業の概要(ステップアップ支援)
光と風キャンペーン実行委員会	屏風ヶ浦の自然、環境、景観、歴史を調査し、その潜在的資源を発掘、成果を広く公表することで、地域を代表する景観、観光地として全国に発信する(屏風ヶ浦に関する写真の収集、写真展の開催と東日本大震災の津波写真展や聞き取り調査)。
あさひオールドコンシェルジュ	若者の定住化や後継者の結婚対策などを促進し、活力ある町づくりを進めることを目的に「旭市出会いコンシェルジュ」への協力活動として、出会いパーティおよびセミナーを開催する。
特定非営利活動法人はんどいんはんど東総	精神の障害があつて地域で生活する人々に対し、市民・専門家・当事者が共に活動して、精神障害者の自立と社会参加の機会を増やし、学校関係団体へ向けたメンタルヘルスに関する啓発や支援を行う。
飯岡まちおこし実行委員会	「海と大地の音楽祭」の開催と町おこしソングの宣伝活動。旭や飯岡の名を盛り込んだ町おこしソング「わっしょいタンゴ」のNHK紅白歌合戦出場を目指して、旭市飯岡の魅力を当地で確認し醸成する。また津波被災者への支援活動を行う。